平成２６年（フ）第３５２号
東京都江戸川区江戸川６丁目36―43―301
債務者　上別府美知子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　雄紀
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７９号
東京都豊島区駒込７丁目２―21　西いこい荘105
債務者　青木　　徹
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　将一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９１号
神奈川県横浜市港南区芹が谷１丁目11―３―510
債務者　松元　一幸
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田英一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２０１号
東京都品川区大崎３丁目17―25
債務者　金子　精明
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７９号
東京都中野区若宮３丁目51―16―301、住民票上の住所東京都大田区鵜の木２丁目33―３―302
債務者　吉荒　祐一
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴裕
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５４号
山梨県笛吹市八代町米倉126
債務者　新谷　直樹
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５５号
山梨県笛吹市八代町米倉126
債務者　新谷　貴子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９４号
東京都荒川区西尾久５丁目25―２
債務者　松島　和之
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田進太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９７号
東京都多摩市永山４丁目２―９―504
債務者　林　久米雄
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　徹晴
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０１号
神奈川県横浜市神奈川区西寺尾２丁目26―１―207
債務者　柴田　守雄
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　盛匡
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０２号
大阪府大阪市東淀川区東中島１丁目４―６―502
債務者　柴田　和俊
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　盛匡
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０７号
東京都西東京市北原町２丁目16―４
債務者　大久保賢一
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤戸　久寿
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４３７号
千葉県市川市柏井町２丁目1364―５、住民票上の住所栃木県那須塩原市横林144―208
債務者　工田　尚季
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楯　香津美
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８１号
東京都練馬区富士見台４丁目47―６
債務者　菅野　明美
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北後　政彦
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８８号
神奈川県横須賀市追浜町１丁目40―３―1212
債務者　小林　里子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　　純
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部